

茨城県立大子特別支援学校の運動部活動に係る活動方針

1 運動部活動の基本的な考え

- 各種の活動を通して、健康で明るい生活を送ることができるようにするとともに、将来の自立と社会参加を目指す素地とする。
- 体育的活動や文化活動を通して、生徒の体力の維持・向上を目指し、豊かな心の育成と人間関係の幅を広げる。
- 生涯にわたってスポーツや文化活動を楽しむ習慣につなげる。

2 運動部活動の休養日の設定

- 4月から2月までの毎月第1・3・5週の金曜日を活動日とし、それ以外の平日は休養日とする。
- 大会等以外の土曜日・日曜日・祝日は休養日とする。

3 運動部活動の活動時間

- 学期中の活動時間は、15時10分から16時とする。
- 夏季休業中の活動時間は、9時30分から10時30分とする。

4 運動部活動の朝の運動

- 朝の活動は実施しない。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 大会等の参加については、年間2回程度とする。

6 文化部の活動（本校未設置）

7 熱中症の対応について

- 気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わない等、適切に対応する。
- 実施が可能と判断し活動する際にも、生徒の健康管理を第一優先に考え、参加生徒の健康観察を実施し、長時間のランニングや激しい運動は避け、こまめな水分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底する。
- 熱中症指数（WBGT）を校内で測定し、指数により活動場所や活動内容を変更する。

8 大会参加状況（平成30年度）

運動部	レクリエーション部
茨城県障害者FD大会	大会への参加計画はない。
水戸黄門漫遊マラソン大会	